

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月10日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
		自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高	(千円)	8,634,693	9,696,111	18,252,599
経常利益又は経常損失()	(千円)	159,985	37,651	92,179
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	202,413	10,617	401,304
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	41,737	49,034	94,410
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産額	(千円)	3,292,071	3,850,544	3,867,858
総資産額	(千円)	4,958,424	5,581,528	5,392,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1当たり四半期純損失金額()	(円)	14.49	0.76	28.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	2	2	4
自己資本比率	(%)	66.4	69.0	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,413	160,165	7,124
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	75,253	271,712	567,522
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,229	39,163	92,609
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,553,404	1,857,799	2,008,510

回次 会計期間		第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.40	25.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、当社の事業は「バイク事業」のみの単一セグメントとなりました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しに加え、企業収益に改善の動きがみられるとともに雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国の政策動向の懸念や海外経済の不確実性から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約35万台（平成29年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を上回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,095万台（平成29年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、平成28年11月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を推進しております。ここでは、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る面と時間軸の広がりを持ったサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を目指しております。これを実現するため当事業年度においては、「リテール販売の強化」と「リテール販売強化のための仕入の充実」を基本戦略として事業展開を推進することといたしました。

上記を踏まえ、当第2四半期累計期間においては、リテール販売の強化策として、アライアンスによる一部既存店舗の好立地への移転や新規出店を実施いたしました。これにより、リテール販売を実施している店舗は、当社全57店舗のうち49店舗と前事業年度末比で3店舗増となりました。また、主に前事業年度に複合店舗化した店舗（従来の買取に加え新たにリテール販売を開始した店舗）の貢献によりリテール販売台数が前年同期を上回りました。

リテール販売強化のための仕入の充実策につきましては、広告宣伝におけるマスメディア・WEBの媒体構成の最適化およびキャンペーンの実施とともに、高収益車輦への対応時間を確保するための業務オペレーションの改善を図りました。これらの施策により、高収益車輦の仕入が堅調に推移し、仕入台数の増加とともにリテール販売用の在庫を確保・増加させることができました。なお、当事業年度においては、広告宣伝活動を積極的に推進する方針です。これは、過年度において、お客様の当社サービスに対する利用意向の低下を受け費用対効果の観点から広告宣伝費を圧縮し利益の確保に努めた時期があったものの、結果的に仕入台数の減少を招き利益を確保できなかったという現時点における評価に加え、近年、お客様の当社サービスに対する利用意向が改善傾向にあり広告宣伝費の投下によって高収益車輦の仕入台数増加が見込まれること、さらにビジョン達成や収益性向上のためにリテール販売用車輦の確保が重要であることを踏まえたものとなっております。

このように、リテール販売台数の増加および高収益車輦の仕入構成割合の増加により平均売上単価（一台当たりの売上高）が前年同期を上回りました。加えて、仕入台数が増加したこととともない販売台数も増加し、売上高は前年同期を上回りました。さらに、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前年同期をやや上回ったことにより売上総利益も前年同期を上回りました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、売上高および売上総利益の増加にともない営業利益、経常利益および四半期純利益がいずれも駐車場事業の譲渡による減少分を上回り、前年同期を上回りました。また、リテール販売に向けた仕入台数の確保の過程で仕入価格および売上原価が若干上昇したことにより営業損失を脱却するまでに至りませんでした。経常損益は黒字に転じることとなりました。

以上の結果、売上高9,696,111千円（前年同期比12.3%増）、営業損失27,812千円（前年同期は211,096千円の営業損失）、経常利益37,651千円（前年同期は159,985千円の経常損失）、四半期純利益10,617千円（前年同期は202,413千円の四半期純損失）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、当社の事業は「バイク事業」のみの単一セグメントとなりました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて150,711千円減少し、1,857,799千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果、増加した資金は160,165千円（前年同期は150,413千円の増加）となりました。これは主に、未払金の増加181,120千円、前受金の増加や前払費用の減少等による「その他」の増加115,865千円、減価償却費86,253千円、税引前四半期純利益37,709千円により資金が増加し、たな卸資産の増加112,798千円、売上債権の増加70,612千円、法人税等の支払103,679千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果、減少した資金は271,712千円（前年同期は75,253千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出124,933千円、有形固定資産の取得による支出111,822千円、敷金および保証金の差入による支出13,848千円により資金が減少し、敷金および保証金の回収による収入7,260千円により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果、減少した資金は39,163千円（前年同期は48,229千円の減少）となりました。これは、配当金の支払27,962千円、リース債務の返済による支出11,201千円があったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日		15,315,600		590,254		609,877

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 秋彦	東京都品川区	3,922,900	25.61
加藤 義博	埼玉県日高市	3,059,000	19.97
有限会社ケイ	東京都港区芝浦4 - 22 - 1	900,000	5.88
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507 - 20	773,300	5.05
石川 ゆかり	東京都品川区	428,900	2.80
加藤 信子	東京都中央区	294,000	1.92
バイク王&カンパニー従業員 持株会	東京都港区海岸3 - 9 - 15	293,500	1.92
株式会社G 7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台3 - 1 - 6	150,000	0.98
松山 太河	東京都渋谷区	104,000	0.68
野口 公子	東京都品川区	80,000	0.52
計		10,005,600	65.33

(注) 上記のほか、自己株式が1,350,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,963,000	139,630	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	15,315,600		
総株主の議決権		139,630	

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	1,350,000		1,350,000	8.81
計		1,350,000		1,350,000	8.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,008,510	1,857,799
売掛金	58,718	102,779
商品	1,791,046	1,888,439
貯蔵品	7,635	15,489
その他	175,707	147,300
貸倒引当金	69	50
流動資産合計	4,041,548	4,011,758
固定資産		
有形固定資産	624,135	689,631
無形固定資産	95,809	225,216
投資その他の資産	630,694	654,921
固定資産合計	1,350,639	1,569,769
資産合計	5,392,188	5,581,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,898	150,811
短期借入金	100,000	100,000
未払金	331,293	528,533
未払法人税等	149,400	46,900
賞与引当金	40,714	39,836
その他の引当金	4,948	2,751
資産除去債務	3,867	1,150
その他	446,549	529,829
流動負債合計	1,200,671	1,399,811
固定負債		
資産除去債務	170,514	169,526
その他	153,144	161,645
固定負債合計	323,658	331,172
負債合計	1,524,330	1,730,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	3,023,955	3,006,642
自己株式	356,229	356,229
株主資本合計	3,867,858	3,850,544
純資産合計	3,867,858	3,850,544
負債純資産合計	5,392,188	5,581,528

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
売上高	8,634,693	9,696,111
売上原価	4,856,459	5,587,748
売上総利益	3,778,234	4,108,362
販売費及び一般管理費	1 3,989,330	1 4,136,175
営業損失()	211,096	27,812
営業外収益		
受取利息	471	407
クレジット手数料収入	31,824	40,660
その他	21,676	25,666
営業外収益合計	53,972	66,734
営業外費用		
支払利息	1,047	959
為替差損	-	309
その他	1,814	1
営業外費用合計	2,862	1,269
経常利益又は経常損失()	159,985	37,651
特別利益		
固定資産売却益	230	65
特別利益合計	230	65
特別損失		
固定資産除却損	184	8
減損損失	8,223	-
特別損失合計	8,407	8
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	168,162	37,709
法人税、住民税及び事業税	31,975	27,479
法人税等調整額	2,275	387
法人税等合計	34,251	27,091
四半期純利益又は四半期純損失()	202,413	10,617

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	168,162	37,709
減価償却費	82,632	86,253
減損損失	8,223	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	18
賞与引当金の増減額(は減少)	13,257	878
受取利息及び受取配当金	471	407
支払利息	1,047	959
為替差損益(は益)	-	308
固定資産除却損	184	8
固定資産売却損益(は益)	230	65
売上債権の増減額(は増加)	56,705	70,612
たな卸資産の増減額(は増加)	124,165	112,798
仕入債務の増減額(は減少)	31,032	26,912
未払金の増減額(は減少)	208,759	181,120
その他	212,885	115,865
小計	181,779	264,356
利息及び配当金の受取額	491	437
利息の支払額	1,020	948
法人税等の支払額	30,837	103,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,413	160,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	5,145
有形固定資産の取得による支出	50,067	111,822
無形固定資産の取得による支出	23,198	124,933
敷金及び保証金の差入による支出	8,545	13,848
敷金及び保証金の回収による収入	18,090	7,260
その他	11,532	23,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,253	271,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	20,328	11,201
配当金の支払額	27,900	27,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,229	39,163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,931	150,711
現金及び現金同等物の期首残高	1,526,472	2,008,510
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,553,404	1,857,799

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
広告宣伝費	1,293,721千円	1,302,081千円
給与手当	1,182,765	1,185,914
賞与引当金繰入額	23,472	32,785

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,553,404千円	1,857,799千円
現金及び現金同等物	1,553,404	1,857,799

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	平成29年5月31日	平成29年8月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	平成29年11月30日	平成30年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	平成30年5月31日	平成30年8月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	277,647	317,425

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	41,737	49,034

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

「当第2四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「バイク事業」「駐車場事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、バイク事業の業績改善に一層注力するため、事業の選択と集中に取り組むこととともない、平成29年11月30日付で当社が保有する「駐車場事業」を、会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当社が保有するすべての株式を名鉄協商株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、当社は、「バイク事業」のみの単一セグメントとなり、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	14円49銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	202,413	10,617
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	202,413	10,617
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,965,600	13,965,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年7月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	27,931千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成30年8月2日

(注) 平成30年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月9日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 千 鶴 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。